

第5次古賀市基本構想審査特別委員会 第1分科会 質疑のまとめ
2021年11月17日 提出者：第1分科会分科員 奴間健司

政策1-1 子育て支援の充実

施策1 みんなで見守る 子育て支援の推進	出生者数や合計特殊出生率は具体的に言及すべきである。厳しい現状を把握し、それを打開する対策を明確にする必要がある。 新型コロナの経験や教訓について全く触れないというのは理解できない。これは原案全体に共通する不思議な点である。
施策2 子育ての経済的負担の軽減	目新しいものはなくこれまでの継続という内容だ。第2子を出産するかどうか迷っている方が多いのだから第2子以上の出産に対する補助制度の構築が必要だ。
施策3 幼児教育・保育サービスの充実	乳幼児の10年後の推計をどうとらえているか。定員、保育施設の在り方をどうとらえているか。人口減少時代への備えとしてネオボラの機能を保育所、幼稚園に兼ね備えるということも必要ではないか。

政策1-2 学校教育の充実

施策1 未来を切り拓く教育の充実	他の公共施設の「移転」、「廃止」という案が出ているもとの、学校施設の有効活用は2030年だけではなく、2060年まで視野に入れたビジョンが必要だ。 食育や調理の体験学習については原案には決定的に不足している。
目的	バックキャストの手法を徹底するならば、子どもに関する一体的な部署の構築を議論すべきである。原案では現状の延長に過ぎないと感じた。

政策1-3 つながりを通じた学びの場の充実

施策1 青少年が健やかに育つ 環境の充実	今後10年に高校生を対象とする新たな仕組み作りが必要である。原案にはそれがない。
施策2 明るく元気に交流し合う スポーツ活動の促進	スポーツ人口の把握と目標が必要である。民間ジムとの包括的連携が必要である。原案にはそれらの方針がない。クロスパル古賀は公共施設総合計画の第1期アクションプランには、機能は維持、施設は複合化という案が記載されている。原案にはなにも記載がないのは疑問である。
施策4 郷土愛を育む文化財の 保存・活用	市史編さんの重要性の認識が不足している。この事業は教育委員会だけではなく市長部局が担うべきテーマである。原案には欠落している。
施策5 読む・学ぶ・調べる 図書館活動の推進	図書館利用者や司書の推移を考えれば、このままの延長では衰退するのは必至である。 図書館の基本的な役割を明確にしたうえで、司書の確保・継続、入館者や貸出冊数の増加、若者を引き付ける付加価値の創造を大胆に追求すべきだ。原案のままでは衰退の一途をたどるだけではないか。
施策6 学び合いを支える 社会教育活動の活性化	10年に一度のチャンスにもかかわらず、リーパズプラザの在り方、地域公民館活動の支援の在り方など重要課題について結論を出さずに原案が作成された。全てこれからという段階である。 担当課においては将来を見据えて議論を深めていたのではないか。そのことを積極的に盛り込むべきだ。原案は、リーパズプラザの由来である、「リード」（導く）、「コンパス」（羅針盤）、「プラザ」（広場）にふさわしい原案に修正してほしい。

政策1-4 人権と多様性の尊重

目的	「人権と多様性の尊重」は「ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包摂）によるまちづくり」が適切だと思う。「社会の構成員として」は削除したほうが良いと考える。
施策1 すべての人権の尊重	施策とその方向性が一つの長い文書になっている。他の施策も共通している。 具体的な方策が分かりにくいし、これといった新たな施策がないことにも関係している。この文書を議決するのは難しいと言わざるを得ない。議案である以上、一字一句が議決対象となる。 SDGsを意識して策定したと繰り返すが、経済活動、企業活動と多様性の関係が全く出てこないのは納得できない。すでに企業の方が先行している。
施策2 性別にとらわれない 多様な生き方の尊重	修正の過程を聞くと、審議会の採決結果があいまいで当初の案に賛成の委員が何人いたのかを把握していないことは問題である。 また本来は審議会の意見を受け止め、執行部内で慎重に議論する過程が必要だったと思う。安易な修正だったと言わざるを得ない。
施策4 自分らしく暮らせる 多文化共生の推進	文書の推敲不足が目立つ。議決対象の文章としては未完成といわざるを得ない。 国際交流の文字は具体的に追加すべきである。「自分らしく暮らせる多文化共生と国際交流の推進」と修正すべきと感じた。

政策２－１ 地域保健の推進と医療との連携促進	
目的	<p>行政が保障すべき取組が明記されず、どうしても自己責任という考え方が強い。「ライフステージに応じた保健事業によりすべての市民が自分の健康に関心を持ち、生涯にわたって健康増進に努めるまち」と修正したほうが目的が鮮明になる。</p> <p>特定健診は国保加入者が対象であり、すべての市民の健康課題を把握できないというのは長いこと感じてきたジレンマである。これを今後10年に打開するということが求められている。踏み込みが不足していると感じる。</p>
施策２ 保健の充実と医療連携	<p>全体としてこれまでの延長に過ぎないと感じる。特定健診受診率はなかなか伸びず、糖尿病など健康課題は改善されないという現実がある。子どもたちの健康課題も全国的な調査結果から悪化している。こうした現実に対し、10年、20年先を見据えて大胆な対策を打とうという提案になっていない。</p> <p>コロナの経験や教訓を盛り込んでいないことは極めて不自然である。</p> <p>アクションプランがセットで示されないこともあり、この原案をそのまま議決するというのはかなり難しい。</p> <p>10年以上前か、若手職員の提言にあったように、市長直属の健康部のような体制を確立し、妊婦、乳幼児、小中学生、青年、壮年、高齢者などそれぞれ切れ目のないライフステージに応じた健康づくり対策を実施できる仕組みが求められている。</p>
政策２－２ 介護予防と高齢者福祉の推進	
目的	<p>行政の役割を明確にするという視点もあり、「健康寿命延伸を図り医療・介護・福祉の連携で人生の最期まで尊厳が守られるまち」とした方が良いと考える。</p> <p>「地域の力に支えていただきながら」という認識は、高齢化を背景に地域コミュニティの崩壊が危惧されていることから楽観視できない。地域の担い手を掘り起こし、育成する仕組み作りが重要だと考える。原案にはその点が不足している。</p>
施策１ みんなで支え合う 介護予防の推進	<p>介護保険法に基づく介護保険事業計画・高齢者福祉計画と総合計画のアクションプランとの整合性について明確な答弁はなかった。4年単位のアクションプランは本当に必要なのか、作成が可能なのか、疑問が残る。基本構想に不足する期間を裏付けるだけの根拠はない。</p>
施策２ 最期まで尊厳のある暮らしを 続けるための支援の充実	<p>キーワードとして、人生会議、ACPの普及、定着促進を入れて、保健福祉部だけではなく教育部も含めて取り組むべき。ひとり暮らし高齢者の住宅対策は待ったなしの課題である。市営住宅の単身不可の見直し、民間アパートの「みなし公営住宅化」など早急に検討すべきである。</p> <p>介護職員の不足について福岡県は市町村の事業計画をもとに2023年には約4300人、2025年には約6200人、2040年には約2万8400人不足するという推計を公表している。古賀市でも介護職員の離職防止、人材確保のための取組に力を入れるべきである。原案にはその点が欠けている。</p>
政策２－３ 障がい者福祉の推進	
目的	<p>だれ一人取り残さない地域共生社会という概念をきちんと盛り込むべきだと考える。</p> <p>「障がいのある人やその家族が安心して自分らしく生きられる居心地の良い地域共生のまち」と修正したほうが良い。</p>
施策１ 地域で安心して生活するための 支援の充実	<p>原案の基本構想は、個別計画をさらに深め、新たな課題認識や対策を浮き彫りにしていれば、計画期間のずれがあってもアクションプランは有効なものとなるだろう。しかし漠然とした内容であることから、結局現行の延長線上という範囲にとどまる。バックキャストिंगとは言えないと考える。個別計画期間からはみ出るアクションプランの部分は、現在の延長線上の内容となる。整合性が取れるかどうかというより効果的かどうかという課題が残る</p>
施策２ 自分らしさを発揮できる 社会参加の促進	<p>原案全体に言えることだが、文章の書き方が読み手にとってわかりやすくする、ポイントを押さえて記述するという姿勢が見られない。内容以前の問題である。</p> <p>障がい者の車いすダンスやバスケットなどの要望は以前からあった。いよいよ今後10年間に希望が持てるのか期待したいが、原案は議論不足の内容となっている。トップの判断が問われる。アクションプランに先送りとなるなら原案の是非を判断することはできなくなる。</p>
政策２－４ 地域福祉の推進と包括的支援の充実	
目的	<p>だれ一人取り残さない地域共生社会というキーワードは記載すべきと考える。「だれ一人取り残さない地域共生の想いにあふれるまち」と修正したほうが良いと考える。</p>
施策１ 困ったときに頼り合える 地域福祉の推進	<p>基本構想は大きな方向を示すと説明されるが、力点、重点が明確ではなく漠然として大きな方向になっていると考える。原案では個別計画をさらにけん引する力はないと思う。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーという言葉は、きちんと記載すべきと考える。あえて書かない理由は答弁を聞いても理解できない。</p>
施策２ 自立支援の推進と 包括的支援の充実	<p>住まいの確保については計画書づくりの段階ではなく、直面する課題と言える。積極的に対応し、住まいのことで困っている人を一人たりとも生み出さない古賀市とする姿勢で対応すべきと考える。原案にはその裏付けが弱いと感じる。</p> <p>小学校区単位での課題を踏まえた支援が基礎であることは確認できた。コミュニティづくりと連動すべきであろう。その点は市の方針転換が進んでいるようで危惧される</p>